

(25) 地域中 中

平成28年(2016年)12月7日(水曜日)

黒潮

里親普及

虐待などさまざまな理由から親元で暮らせない子どもを養育する里親制度が県内で徐々に浸透しつつある。子どもの健全な成長に、家庭のぬくもりは欠かせない。里親推進を柱の一つとした改正児童福祉法が今年5月に成立した。里親のなり手をさらに増やすために、児童相談所と民間の積極的な連携が進むことを望みたい。

親元で暮らせない子どものうち、里親家庭や、里親経験者が5〜6人の子どもを養育するファミリーホームで暮らす子どもの割合を里親等委託率と呼ぶ。2015年度の県内の里親等委託率は28・9%。7割以上の子どもが児童養護施設や乳児院への入所を余儀なくされている。

県は国と同じく29年度末までに、里親等委託率を3分の1に引き上げる計画を立てている。目標達成まであと一歩ではあるが、県内7カ所の児童相談所別では、静岡市46・9%、賀茂14・3%と幅があり、地域差の解消が急がれる。

静岡市の委託率は10年間で2・5倍に伸びた。原動力となったのが、里

官民連携の道探れ

親登録者でつくる同市里親会と、同会を母体として10年に設立された里親支援機関「NPO法人静岡市里親家庭支援センター」の存在だ。

里親は児童相談所の委託を受け、親元で暮らせない子どもを養育している。里親支援は本来、児童相談所の役割だが、里親会が自ら里親支援機関設立に踏み切ったのは、児童相談所は虐待対応に追われ、里親支援に限界があるという認識が役員の間にあったことや、里親が抱える悩みの解決には里親同士の助け合いが有効と考えたためという。

同センターは市から行政処分を除く里親支援業務全般を受託している。里親と子どもの関係がこじれる「里親不調」は少なく、年に1件あるかどうかという。里親希望者へのきめ細やかな面接、「先輩里親」に気軽に悩みを相談できる里親サロンなどが奏功しているようだ。

NPO法人が里親普及事業に携わり、里親等委託率が大幅に伸びた例は他県にもある。静岡市以外の児童相談所も、民間のネットワークや知恵を生かす道を粘り強く探ってもらいたい。

(社会部・塩沢恵子)